

リサイクルポートについて

港湾は、物流基盤として機能するばかりでなく、エネルギーや製品の生産拠点となったり、リサイクル等により生じた残さを処分できる廃棄物海面処分場などを有している場合もあり、生産から廃棄にいたるライフサイクルを完結できるという大きなポテンシャルを有しています。

このようなポテンシャルと低コストで環境負荷の小さい海上輸送を活用することにより、港湾を核とした静脈物流*の拠点化、循環資源の広域流動を促進していきます。

この目的のために、静脈物流の拠点となる港湾を総合静脈物流拠点港(リサイクルポート)として指定しており、平成23年1月までに全国22港を指定しています。

※静脈物流: 人の血に例えて、製品系の輸送を動脈物流と表現するのに対し、生産や消費活動で排出されたものの輸送を静脈物流と表現しています。

(参考)全国22港のリサイクルポート指定港配置図

出典:国土交通省ホームページ(http://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_fr6_000007.html)

姫路港も平成15年4月にリサイクルポートの指定を受けたところです。

姫路港の取組みは、次ページをご覧ください。

リサイクルポート指定港配置図



リサイクルポートの取組み

- 兵庫県では、広畑地区で実施される廃タイヤガス化リサイクル事業を「ひょうごエコタウン構想」で主要施設として位置づけている
- また、地元姫路市では、同地区の環境・リサイクル経済特区認定を受けている(平成18年より全国展開)
- 広畑地区にリサイクル産業の集積を図り、ゼロエミッション産業団地化を目指している
- 姫路港と神戸港はリサイクルポートのパートナー港である

港湾における優遇措置

広畑地区では、環境リサイクル産業の集積を図っており、立地企業に対する支援制度を設けている。

港湾整備の方向性

広畑地区では、廃タイヤやスチール缶を製鋼原燃料等としてリサイクルしている。

リサイクル事業の概要

※ **原料** 受入、処理している循環資源、廃棄物 **製品** 処理後の再利用、再資源化製品

現在立地するリサイクル事業と輸送されている循環資源

廃タイヤガス化リサイクル **原料** 廃タイヤ → **製品** 製鋼原燃料等

廃タイヤリサイクル…………… **原料** 廃タイヤ → **製品** 燃料利用

スチール缶リサイクル…………… **原料** スチール缶 → **製品** 鋼板

